

申請書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

キリトリ

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

東京都地球温暖化防止活動推進センター

(クール・ネット東京)

都市エネ促進チーム 御中

(TEL: 03-5990-5068)

電気自動車等の普及促進事業(EV・PHV)

申請書類在中

令和3年度申請における 注意事項

★この申請書は、東京都助成金用です。経済産業省補助金のものとは異なりますのでご注意ください。

★この申請書のほかに、申請者ご自身で用意していただく添付書類があります。ホームページから申請書類チェックリストをダウンロードし、確認してください。

令和3年度から一部書類が変更になっていますので、お間違えの無いようご注意ください。

★申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。

★訂正は、二重線見え消しをお願いします。(修正テープ等は使用しないでください。)

連絡先

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)

都市エネ促進チーム

住所: 〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-5990-5068 (受付時間:平日9:00~17:00)

FAX: 03-6279-4699

e mail: cnt-toshiene@tokyokankyo.jp

作成日 令和 年 月 日

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿電気自動車等の普及促進事業（EV・PHV車両）
助成金交付申請書申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。）

1 申請者情報

個人・個人事業主の場合に記入

郵便番号	-	住所	東京都
フリガナ			
氏名			
日中連絡の取れる電話番号	-	-	

法人（リース会社含む）の場合に記入 ※登記事項証明書のとおりに記載

主たる住所			
法人名称			
代表者役職		代表者氏名	

申請人担当の 担当者	郵便番号	-	住所		
	所属部署 または役職			フリガナ	
				氏名	
電話番号	-	-			

2 自動車販売店担当者（購入の場合のみ記入。リースの場合は不要。）

郵便番号	-	住所			
会社名			店舗名 ・部署		
フリガナ					
氏名			電話番号	-	-

(購入の場合) 販売店担当者が、申請者に替わり、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。

 自動車販売店担当者が、手続代行者として、助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。

3 交付決定通知書の送付先（任意記入）

申請者ではなく、自動車販売店担当者を送付先として希望する場合は、以下にチェックを入れてください。

 交付決定通知書の送付先として、自動車販売店担当者を希望します。

第1号様式（第8条関係） その1

公益財団法人
東京都環境公社理事長 属

年 月 日

記入例

(個人・個人事業主)

申請書作成には「消せ
訂正は、二重線見え消

でください。

1 申請者情報

個人・個人事業主の場合に記入

郵便番号	163	-	0000	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇		
フリガナ	トウキョウ タロウ						
氏名	東京 太郎						
日中連絡の取れる電話番号	03	-	〇〇〇〇	-	〇〇〇〇		

法人（リース会社含む）の場合に記入 ※登記事項証明書のとおりに記載

主たる住所						
法人名称						
代表者役職				代表者氏名		

申請人担当の 担当者	郵便番号		-		住所			
	所属部署 または役職				フリガナ			
	電話番号		-		-			

2 自動車販売店担当者（購入の場合のみ記入。リースの場合は不要。）

郵便番号	163	-	0810	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇			
会社名	〇〇自動車販売株式会社			店舗・部署	新宿店			
フリガナ	トウキョウ サブロウ							
氏名	東京 三郎		電話番号	03	-	〇〇〇〇	-	〇〇〇〇

(購入の場合) 販売店担当者が、申請者に替わり、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。



自動車販売店担当者が、手続代行者として、助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。

3 交付決定通知書の送付先（任意記入）

申請者ではなく、自動車販売店担当者を送付先として希望する場合は、以下にチェックを入れてください。



交付決定通知書の送付先として、自動車販売店担当者を希望します。

第1号様式（第8条関係） その1

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

電気自動車

申請書作成には「消せるボールペン」を使用し、訂正は、二重線見え消しでおこなってください。

記入例

(法人)

1 申請者情報

個人・個人事業主の場合に記入

郵便番号	-	住所	東京都
フリガナ			
氏名			
日中連絡の取れる電話番号	-	-	

法人（リース会社含む）の場合に記入 ※登記事項証明書のとおりに記載

主たる住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇		
法人名称	〇〇株式会社		
代表者役職	代表取締役	代表者氏名	東京 太郎

申請者担当の担当者	郵便番号	163 - 0810	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇	
	所属部署 または役職	総務課	フリガナ	トウキョウ ジロウ	
	電話番号	03 - 0000	氏名	東京 次郎	

2 自動車販売店担当者（購入の場合のみ記入。リースの場合は不要。）

郵便番号	163 - 0810	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇		
会社名	〇〇自動車販売株式会社		店舗・部署	新宿店	
フリガナ	トウキョウ サブロウ				
氏名	東京 三郎	電話番号	03 - 〇〇〇〇	-	〇〇〇〇

(購入の場合) 販売店担当者が、申請者に替わり、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。

 自動車販売店担当者が、手続代行者として、助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。

3 交付決定通知書の送付先（任意記入）

申請者ではなく、自動車販売店担当者を送付先として希望する場合は、以下にチェックを入れてください。

 交付決定通知書の送付先として、自動車販売店担当者を希望します。

4 申請車両（追加様式）

※訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。）

	メーカー名	車名・グレード	型式	車台番号	EV/ PHV	環境省補 助有無	助成金額
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							

※車名・グレードは、CEV補助金（国補助）の補助対象車両一覧の記載と完全に一致させてください。

4 申請車両（追加様式）

※訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。）

	メーカー名	車名・グレード	型式	車台番号	EV/ PHV	環境省 補 助有無	助成金額
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							

※車名・グレードは、CEV補助金（国補助）の補助対象車両一覧の記載と完全に一致させてください。

6 誓約事項

内容ご確認後、にチェックをお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電気自動車等の普及促進事業助成金交付要綱（平成28年5月20日付28都環公総地第323号。以下「要綱」という。）第8条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があつた場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第13条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第14条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記に該当する暴力団関係者ではありません。

（にチェックをお願いします。）

その他の誓約事項

- 申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- 申請者（リースの場合は貸与先）は、国及び地方公共団体並びに国又は地方公共団体が出資する法人又は団体ではありません。
- 申請者（リースの場合は貸与先）が都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する車両を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。
- 申請する車両は、申請者（リースの場合は貸与先）の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。
- 申請する車両は、自動車販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。
- 申請する車両は、中古車ではありません。
- 申請する車両が環境省が定める二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受けている場合、補助内容に変更・取消しがあつた場合は速やかに東京都に報告します。
- 申請する車両は、個人間カーシェアリングへ提供しません。
- 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあつた場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。

（にチェックをお願いします。）

電気自動車等の普及促進事業助成金交付要綱（平成28年5月20日付28都環公総地第323号）第8条第1項の規定に基づき、上記の誓約事項を理解の上、助成金の交付について関係書類を添えて、次のとおり申請します。

会社名（法人のみ記入）

申請者名（法人の場合は代表者役職 氏名）

※各様式の押印欄を廃止しています。記名をお願いします。

6 誓約事項

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電気自動車等の普及促進事業（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定に基づき、申請者（法人その他の団体）が要綱第3条に規定する助成対象者に申請の内容に虚偽の記述があつたことについて、申請者が正確な申請を行うことを誓約いたします。また、この誓約に違反又は受けた場合において、要綱第... 誓約いたします。あわせて、貴公社理事長又... 会がなされることに同意いたします。



地第323号。以下「要綱」とより助成金等の交付を受けようとする者は、要綱第3条に規定する助成対象者に申請の内容に虚偽の記述があつたことについて、申請者が正確な申請を行うことを誓約いたします。また、この誓約に違反又は受けた場合において、要綱第... 誓約いたします。あわせて、貴公社理事長又... 会がなされることに同意いたします。

- ※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。
・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
・暴力団員を雇用している者
・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
☑上記に該当する暴力団関係者ではありません。
(□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

- ☑申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
☑申請者（リースの場合は貸与先）は、国及び地方公共団体並びに国又は地方公共団体が出資する法人又は団体ではありません。
☑申請者（リースの場合は貸与先）が都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する車両を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。
☑申請する車両は、申請者（リースの場合は貸与先）の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。
☑申請する車両は、自動車販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。
☑申請する車両は、中古車ではありません。
☑申請する車両が環境省が定める二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受けている場合、補助内容に変更・取消しがあった場合は速やかに東京都に報告します。
☑申請する車両は、個人間カーシェアリングへ提供しません。
☑提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。
(□にチェック☑をお願いします。)

電気自動車等の普及促進事業助成金交付要綱（平成28年5月20日付28都環公総地第323号）第8条第1項の規定に基づき、上記の誓約事項を理解の上、助成金の交付について関係書類を添えて、次のとおり申請します。

会社名（法人のみ記入）

申請者名（法人の場合は代表者役職 氏名）
東京 太郎

※各様式の押印欄を廃止しています。記名をお願いします。

6 誓約事項

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電気自動車等の普及促進事業（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定とする者（法人その他の団体）が要綱第3条に規定する助成対象者として申請の内容に虚偽の記述があつた正確な申請を行うことを誓約いたします。また、この誓約に違反又は受けた場合において、要綱第... 誓約いたします。あわせて、貴公社理事長又... 会がなされることに同意いたします。



総地第323号。以下「要綱」とより助成金等の交付を受けようとする者は、要綱第3条に規定する助成対象者として申請の内容に虚偽の記述があつた正確な申請を行うことを誓約いたします。また、この誓約に違反又は受けた場合において、要綱第... 誓約いたします。あわせて、貴公社理事長又... 会がなされることに同意いたします。

- ※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。
 - ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ・暴力団員を雇用している者
 - ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 上記に該当する暴力団関係者ではありません。
(□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

- 申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- 申請者（リースの場合は貸与先）は、国及び地方公共団体並びに国又は地方公共団体が出資する法人又は団体ではありません。
- 申請者（リースの場合は貸与先）が都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する車両を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。
- 申請する車両は、申請者（リースの場合は貸与先）の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。
- 申請する車両は、自動車販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。
- 申請する車両は、中古車ではありません。
- 申請する車両が環境省が定める二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受けている場合、補助内容に変更・取消しがあった場合は速やかに東京都に報告します。
- 申請する車両は、個人間カーシェアリングへ提供しません。
- 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。
(□にチェック☑をお願いします。)

電気自動車等の普及促進事業助成金交付要綱（平成28年5月20日付28都環公総地第323号）第8条第1項の規定に基づき、上記の誓約事項を理解の上、助成金の交付について関係書類を添えて、次のとおり申請します。

会社名（法人のみ記入）
〇〇株式会社

申請者名（法人の場合は代表者役職 氏名）
代表取締役 東京 太郎

※各様式の押印欄を廃止しています。記名をお願いします。